

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年5月31日～ 令和6年12月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	木更津むつみこども園 キサラツムツミコドモエン		
所 在 地	〒292-0801 千葉県木更津市請西 2丁目12番8		
交通手段	木更津駅より太田循環バス「請西小前」下車徒歩2分 木更津駅より徒歩30分		
電 話	0438-36-0770	F A X	0438-36-0753
ホームページ	https://www.kisarazu-mutsumi.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人 木更津むつみ福祉会		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	木更津市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	15	21	25	30	30	30	151	
敷地面積	1999.19㎡			保育面積		1222.02㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)、身体測定(月1回)							
食事	完全給食、アレルギー除去食、離乳食							
利用時間	月～金 7時～19時 土曜 7時～18時							
休 日	日曜、祝日、12月29日～1月3日							
地域との交流	地域交流会、園庭開放、子育て相談、小学校町探検、中学校、高校職場体験、卒園児同窓会招待							
保護者会活動	なつまつり、運動会のサポート、クリスマス会の主催							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	32	51	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	32		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定は園に直接お問い合わせください。 2号、3号は木更津市こども保育課に申込ください。	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	1号認定は園に直接お問い合わせください。 2号、3号は木更津市こども保育課に申込ください。	
サービス決定までの時間	利用希望開始前月の15日までに木更津市に申請。 結果は25日に通知書が届きます。	
入所相談	直接園まで(1号認定)、木更津市こども保育課まで(2、3号認定)	
利用代金	0～2歳児は在籍している市町村が市民税により算定	
食事代金	0～2歳児は保育料に含まれる、3～5歳児は副食費あり	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>教育・保育理念 「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に根ざしたこども園を目指す」 教育・保育方針 「行き届いた環境と安定した信頼関係の中で、乳幼児期の今しかできない多様な経験をする」 教育・保育目標 ・自分で考えて行動する子ども ・自分から活動にとりくみ、集中できる子ども ・草花や動物を愛し、思いやりのある子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>目標を達成するために6つの特色があります。 リズム 子どもの表現する喜びと一緒にあるリズム。ピアノに合わせて「リズムは楽しい」という気持ちを大切に、本来持っている全身機能の発達を促します。 どろんこあそび 思い切り遊びこむことで集中力がつき心が満たされ情緒が安定します。 さんぽ 季節の移り変わりを肌で感じ、自然と触れ合うことで五感の発達を促します。体力が付き丈夫な体をつくります。 はだし 大地を直接肌で感じ、足裏の筋肉が鍛えられ土踏まずが発達します。 食育 種まき、水やり、草取り等の世話をして育てる事で、生育や収穫する喜びをしり、自ら育てた野菜を調理することで食べることへの意欲を育てます。 布おむつ おむつ交換は担任と1対1の時間。交換しながら触れ合いを大切にしています。おむつがとれるのが早くなりまた環境問題にも配慮しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>木更津むつみこども園は昭和54年に開園し今年で46年目となります。今では卒園児が親世代となり親子二代で通っていただいている保護者も多くいます。 園舎の南側にある広い園庭は井戸水を使用しています。夏にはプールや水遊びなど「水を制限することなく思い切り遊ぶこと」ができます。 乳幼児期は、人としての基礎を築く大切な時期です。限られた乳幼児期に、行き届いた環境と安定した信頼関係の中で、集団生活でいろいろな人と関わりながら次第に社会性や人を思いやることも身に付いていきます。 幼少児期に全身どろんこになり、思う存分に遊びこんだり、時には自然の中で五感を研ぎ澄ませたりと、ワクワクしながら本物に触れることで自然の不思議を発見したり、感動する心が芽生えていきます。体験を通して学んだ豊かな経験がやがて、自分で考えて行動できる子どもに繋がっていいことを願っています。「毎日行きたい、むつみは楽しい」と子どもたちから思ってもらえるような園づくりをしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

木更津むつみこども園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 自然に親しみ、体験することで学べる保育を園全体で取り組んでいる
木の温もりを感じる明るい園舎と広々とした園庭では子どもたちが伸び伸びと遊ぶ姿がみられる。むつみこども園の特色にある、はだし保育や泥んこ遊びを通して、大地との繋がりを肌で感じ、空気のおい、風のささやきを心にとめ、五感の発達を促す保育がおこなわれている。園外活動では太田山公園でのザリガニ釣りや、散歩で見つけた山桃の実をシロップ漬けにしたり、桑の実を拾ってジャム作りを行うなど季節を感じながら様々な体験ができる保育が実践されている。隣接している「むつみ農園」では、子どもたちが季節ごとに苗から育てた野菜を育て収穫し、調理実習までおこなっている。身近な野菜をみんなで育て、時には実らず残念な思いをしたり、成功を繰り返しながら、忍耐力と協力し合う気持ち、植物への興味や関心が育まれている。様々な体験をすることで、子どもの瞳がキラキラと輝き、子どもらしく育てほしいと願う思いを全職員で共有し日々取り組んでいる。
2. 保育の質の向上に努め、研修に力をいれている
新人は入職時に保育理念、保育方針、社会人常識等実施し、その後2回のフォローアップ研修を実施し丁寧な育成に努めている。県保育協議会研修(初級・中堅・主任・園長)、君津支会研修、市保育協議会研修)や年2回、法人合同研修(わらべ歌等)が行われ、専門性の向上をめざしキャリアアップ研修に参加し、園内研修ではわらべ歌や手遊び、感染症などの実践的な研修とともに、今年度は「保育内容 5領域の展開」を基に研修を実施し、一人ひとりの専門性を高め、チームとしての力を高める人材育成に取り組んでいる。
3. 保育と食育が連動した取り組みを実践し、楽しく美味しい食事提供に努めている
給食は「全ての活動の源となる大切なもの」という認識のもと、食育計画を作成し、無添加の出汁やできる限り国産の食材を使用して行事食を含めた献立を作成している。園の畑やプランターで栽培、収穫した野菜は、野菜そのものの味を食すことを大切にしている。また、温かいものを温かいうちに食べられるようその場で陶器の食器に盛り付け、保育者と共に給食室職員も交代で子どもと食事をし、食材の切り方や食欲など子どもの様子を見て調理に活かしている。園の中心に全面ガラス戸の明るいランチルームがあり、2歳以上児はお腹がすいたらランチルームに来て食事をし、天気の良い日は広いデッキや庭にシートを広げて食事を楽しんでいる。職員は保育と食育が連動した取り組みを実践し、楽しく美味しい食事提供に努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 全職員で園目標に向かって取り組む信頼関係の構築が望まれる
園長は教育・保育理念「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に根差したこども園を目指す」の実現に向けて全職員が実践していくことを目指し、人材育成に力を入れ、質の向上を図るよう指導力を発揮している。評価にあたり実施した職員自己評価によると、当園のモチベーションは課題があると思われる。職員一人ひとりの意見を尊重し、全職員で園目標に向かって取り組む信頼関係の構築が望まれる。
2. 自身の保育を振り返り、魅力ある教育と保育の実践に繋がることを期待したい
保育計画は一人ひとりの子どもの生活リズムや発達過程、保育時間などに応じて活動内容のバランスを図りながら細かく立てられている。実践した保育目標やねらいについて、達成度や気づきなど自己評価欄に記載している。保育者は記録を読み返し、他者からの助言や指導を日頃から受ける機会を設けることで、実践した保育の内容が満ち足りていたか、工夫の余地はないかなどを振り返り、多様な視点から見直せる機会となる。自身の保育を多角的に振り返ることで、魅力ある教育と保育の実践に繋がることを期待したい。

3. 保護者満足は高いが、さらに信頼関係を深めていくことに期待したい

保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、日々の送迎時に要望や相談を聞く機会を作っている。クラス懇談会、保育参加、給食試食会、親子行事、運動会、公開リズムなどの行事後にアンケートをおこない保護者の意見、要望、思いの把握に努めている。今回実施した利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて95%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており、保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係を深めていくことに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けたことで、自園の良い点や課題など、新たな気づきを知る機会となりました。今後は、以下の3点について、改善して参ります。

○職員の先生方との信頼関係構築を重ねて、先生方のモチベーションの向上に繋がられるよう努力していきます

○指導計画の反省・考察は一人ひとり、自身の保育を多角的に振り返り、明日の保育に繋げ活かせるよう改善していきます

○保護者の声を聴く機会を設けていきます

福祉サービス第三者評価項目（木更津むつみこども園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 教育・保育理念「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に根差したこども園を目指す」教育・保育方針「行き届いた環境と信頼関係の中で、乳幼児期の今しかできない多様な経験をする」教育・保育目標「自分で考えて行動する子ども、自分から活動にとり組み、集中できる子ども、草花や動物を愛し、思いやりのある子ども」理念・方針・目標はパンフレットやホームページ、入園のおしり・重要事項説明書に記載し、園の目標を達成するための6つの特色(リズム、どろんこ遊び、さんぽ、はだし、食育、布おむつ)についても入園説明会で説明している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念・方針・目標を園玄関、事務室に掲示し、年度初めの職員会議で話し合い、毎月の職員会議で唱和している。理念・方針・目標を共有し、全体的な計画、月案、週案、日案に具体的に展開し、理念の実践に向けて努力している。クラス会議や職員会議で指導計画の評価・反省や事例等を通して研修を行い、日々の実践の中で子どもの姿から保育のあり方を振り返り、確認し合う事で職員の育成に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 理念や保育方針、目標は、入園説明会や保護者懇談会、行事などで「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に根差したこども園を目指す」について具体的に説明している。また、玄関、事務室等に掲示し、園だよりの挨拶では「理念に基づいた教育・保育の充実に向けた取り組み」を表明し、運動会等で「子どもたちにとって大きな自信となった」保護者からの感想を記載し、理念・方針理解に努めている。アンケート調査では「保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し91%の保護者が「はい」と回答されている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。今年度の重要課題は①資質の向上・同じ方向性をもって教育・保育に当たれるよう、保育内容5領域の展開について園内研修で学ぶ他、外部研修の充実を図ること②職員一人ひとりの課題・目標を共有し育成に努めること③少子化がより一層進む中、これからも保護者に選ばれる園づくりに努めること等である。新たな課題が明確になっている。職務の見直しと削減、職員と一体となった園運営等が課題と思われる。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 未満児会議、以上児会議で保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、職員会議で共有している。職員会議では、行事、給食、各クラスからの報告、園長からの報告、園内研修、環境整備等の連絡を行っている。職員会議の内容は、毎月開催される臨時職員会議、時間外職員会議の中でも説明し、全職員の情報共有に努めている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 職員の働きやすい職場づくりに努めている。そのために配慮していることは ①余裕のある職員配置に努め、清掃などの雑務は用務の方を採用し、職員が業務に専念できるように努めること ②事務量の多い月末などは職員間で助け合い、残業や持ち帰りを無くせるよう努め、一人ひとりのライフワークを大切にすること ③急な子どもの体調不良等、職員同士で協力し合って休める環境や、子育てや介護をしながら長く勤められる職場づくりに努めること ④職員の学びたい研修に参加しやすい体制を整え、職員自身が自己研鑽に励み共有し園全体のスキルアップを図る事などに努めている。今後、職員意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりに期待したい。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則の服務心得を基本規律として倫理規定が明記され、職員は子どもへの接し方、子どもの名前呼び方や子どもの人権を尊重した保育等を自己評価で振り返っている。個人情報の保護に努め、職員は入職時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員がプライバシー保護の考え方を周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 園では人事考課制度に従って規律性、責任性、協調性、模範的リーダーシップ、指導育成力、業務遂行力等を年2回評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。「自己振り返りシート」を作成し、職務行動として倫理規律、人間関係、自立志向、専門性などの項目を4段階で年2回自己評価し、園長の面談を受けて能力向上を図っている。また、年2回、「職員申告書」に課題と目標などを自己申告し、園長と話し合い、課題を共有し育成に努めている。今後、職員一人ひとりの人事評価を報酬や昇格に反映し、人材育成と連動した人事考課制度の取り組みに期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。困っている職員がいないか、まめに声をかけ、一人ひとりの状況把握に努めている。育児休暇や夏季3日間の休暇、インフルエンザワクチン接種、懇親会費用の一部負担などの福利厚生が行われている。今回実施した職員モチベーション確認では「勤務時間内で仕事が完了でき健康管理が出来る」との設問に対し60%の職員が当てはまらないと回答されているので、更なる改善が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 県保育協議会研修(初級・中堅・主任・園長)、君津支会研修、市保育協議会研修や年2回、法人合同研修(わらべ歌等)が行われ、専門性の向上をめざしキャリアアップ研修に参加し、園内研修ではわらべ歌や手遊びなどの実践的な研修とともに、今年度は「保育内容 5領域の展開」を基に研修を実施し、子どもたちの経験もより豊かになるよう、職員が同じ方向を向き、発達と内容の展開に関する専門性を高めるよう努めている。新人OJTはリーダー職員が指導にあたり園全体で育成に努めている。職員アンケートでは「家や研修時間外でやる課題を減らし、研修内で終わらせて欲しい」等の声もあり、時間確保の取り組みが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 職員会議などで、子どもの基本的人権の尊重について「子どもも大人と同じ人格のある一人の人間である」ことを伝え、理解を深めている。子どもの意思を大切に、「どうしたいのか、なぜそのようにしたいのか」を考え、子どもの意思を尊重するよう努めている。毎年、人権擁護のセルフチェックリストを全職員が行い、子ども人権に擁護ができているかを振り返る機会を設けている。万が一虐待が疑われる事例が発生した際は、園長が主として対応し、木更津市子育て支援課、児童相談所と連携して支援にあたる体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規定を定め入園のしおりに掲載し、保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報収集・使用について説明し同意を得ている。職員に対しても入職時、個人情報保護研修を実施し、誓約書を提出し、個人情報の重要性を認識し、適切な取り扱いを図ることを確認し徹底している。実習生、ボランティアにもオリエンテーション時に説明し周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 懇談会。保育参加等でアンケートをおこない、意見・要望を開き、改善点は職員会議で話し合い、改善に努めている。行事についても感想を連絡ノートに入力して頂き、改善点を把握し、次の行事に活かせるようにしている。今回の評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」55%「満足」40%で満足以上の回答が95%と大変高い評価であった。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)園玄関の掲示板には相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記されており、4月に配布する園だより、重要事項説明書内に記載され周知徹底している。相談、苦情の際には園長、副園長が迅速に対応し、朝礼などで職員に報告し共有している。保護者に対しては丁寧に説明することを心がけ納得を得ている。相談、苦情の記録は苦情受付書に記載し保管されている。一方で、苦情等対応マニュアルは職員全体の周知までに至っていない。職員全員が周知することで更に迅速な対応が期待される。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育者は年1回自己評価をおこない、個人の自己評価を基に、園全体の総評として分析し、集計の結果を公表している。キャリアアップ研修や園内、園外研修の機会も多く、常に最善の保育となるよう取り組んでいる。園内研修では月1回おこなわれ、不適切保育研修や保育環境研修、外部講師によるわらべ歌研修など自己研鑽に繋がる機会が多い。保育内容5領域研修については年間で研修を継続し、保育の質向上に園全体で取り組んでいる。園外研修後は他職員への報告会を実施し、共有を図っている。研修した成果を保育実践で活用できるよう計画的な仕組み作りを期待する。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)保育施設として必要なマニュアルは職員がいつでも確認できるよう職員室に配備されている。新人教育マニュアルには基本的な業務内容が明記されており、指導する際には文書及び口頭で伝えている。マニュアルの見直しはリーダー会議でおこなっている。マニュアルの中には昨今入り混じる箇所も散見されるため、定期的に確認することが望ましい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)問い合わせ及び見学についてはホームページに入園見学会の開催日を載せ、電話にて受け付けている。開催日には副園長が園内や園庭を案内し、むつみこども園の6つの特色「リズム、泥んこあそび、散歩、裸足保育、むつみ農園、布おむつ」について、配布したパンフレットに記載されている内容を丁寧に説明するよう心がけている。個別に相談を希望している保護者には、改めて時間を設け電話、または対面での対応をおこなっている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会は、事前に入園のしおり・重要事項説明書を保護者に送付し、説明会当日は、保護者のご理解・ご協力が得られるよう工夫している。入園のしおりには教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標の他、保護者が入園前に知っておきたい情報が表や絵でわかりやすく記載されている。入園のしおりは複数の職員で確認をおこない職員参画の下、毎年見直しをしている。説明した内容について書面にて保護者の同意を得ている。アレルギーや離乳食など特別な配慮が必要な場合は栄養士と面談をおこない記録化し全職員で共有している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画には児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、幼保連携型認定こども教育・保育要領の趣旨を捉えて作成されている。毎年、法人2園の園長、副園長、主幹保育教諭で全体的な計画の見直しをおこない経過記録とともに変更内容を職員で回覧し周知徹底を図っている。年度始めには職員会議の中で、全体的な計画について説明し、教育・保育が進められるよう共通理解を図っている。全体的な計画にある、年齢別教育及び保育目標は各クラスリーダーが作成している。今後は子どもの実態や地域の生活環境、特性などを踏まえて全職員が参画し、協力体制の下に作成することが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に各年齢の年間指導計画・月案・週案・日誌を作成している。毎月、個別指導計画を作成し、月初めの子どもの姿や、5領域の発達過程、援助や配慮事項、家庭との連携など一人ひとりの生活や発達を見通し作成している。特別な配慮が必要な子どもは個別に計画を立て全職員で共有している。保育日誌の評価・反省は記録の作成方法を見直し、いつでも振り返れるようわかりやすい書式が望まれる。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 各年齢に合わせて人形や積み木など創造性が広がる玩具を多く取り入れている。年長クラスでは、お菓子の箱や段ボール、トイレットペーパーの芯、ヨーグルトのカップなど廃材を使って迷路を作ったり、まっぼっくり、どんぐりで動物を模造し、完成した作品を廊下にかざり楽しんでいる。遊びは園庭と室内遊び共に子どもが選択し自由に遊べる時間が確保されている。保育者は子どもが自ら遊びを広げられるよう近くで見守り適切な言葉かけや働きかけを心がけている。子どもが好きな場所で五感を十分に使って遊び込めるよう、環境の見直しや玩具の使い方など改善に取り組んでいる。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 日頃から積極的に散歩に出かけ、四季折々の自然物や動植物に触れる機会を多く作っている。むつみ農園では苗から育て収穫し、調理し、美味しくいただくことで「食」への興味や関心を育んでいる。収穫した野菜を近隣の方々に配り交流の機会を設けている。月に1回の「たんけんの日」では、子どもたちが、たけのこ堀りや潮干狩り、栗拾いなど、年間を通して様々な体験を楽しんでいる。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 教育・保育目標に「自分で考えて行動する子ども」を掲げており、子ども同士のけんかやトラブルがあった際には保育者は即座に介入するのではなく、子ども同士のやり取りを見守り、様子を見て仲立ちし、対話をしながら問題解決に導いている。クラスではお当番係を設け、活躍できる機会を作り責任感や達成感が育まれている。年長クラスは未満時クラスの給食時に訪問し食事の介助をおこなうなど、異年齢児の子どもの交流が日常的におこなわれている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの個別の指導計画を作成している。毎月の職員、臨時職員、時間外職員会議では「クラスの様子」を報告し、共通理解を図っている。職員は障害児保育についての研修会やキャリアアップ研修を受け、質の向上に努めている。保育者は配慮を必要とする子どもの保育について市の巡回相談を活用し相談や助言を受けている。また、子育てに悩む保護者と市の機関「子ども相談」を繋げ、担任が同行して相談を受けるなど、保護者支援に努めている。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 保護者には子どもの熱、体調、家庭での様子をアプリに入力してもらい、保育者は伝達漏れがないように引き継ぎノートを併用し毎朝の朝礼で報告すると共に、出勤時には必ず全職員が引き継ぎノートに目を通すよう周知している。アプリ送信後の時間外保育時の伝達事項については引き継ぎノートに記録し、直接保護者に伝えていく。時間外保育に携わる保育者は会議でクラスの様子、保護者対応、保育技術などについて報告を受け、共有している。時間外保育は自分の好きな遊びが自由にできる時間帯でもあるので、保育者は子どもが安心して過ごせるようゆったり関わることを心掛けている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 年度初めにクラス懇談会を実施し、保育方針、子どもの姿、食事などについて伝えている。運動会、保護者主催のクリスマス会、2歳以上児は年2回の公開リズム、3歳以上児は年1回、保護者と一緒に散歩バッグを作るなどの親子行事を実施している。希望制の保育参加では、普段の子どもの姿や給食の試食、参加後のアンケートの実施、日常の様子はクラス担任が写真や動画で配信し、様々な行事や活動を通して保育に対する理解を深めていただけるよう取り組んでいる。保護者から相談があった場合には速やかに面談を実施し、面談内容は園長に報告すると共に園児の個人記録に綴っている。内容によっては、担任の他、園長、副園長、主幹保育教諭が同席している。全ての保護者を対象に悩みや不安など相談できる場、意見を聴く機会を設け、保護者支援に繋げることが望ましい。近隣小学校での年長児授業見学、当園において小学校教員3年目研修の実施、小学生の町探検など、交流が図られている。認定こども園園児指導要録については届けられる小学校には直接持参し、情報共有や相互理解に努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 年間保健計画に基づき、内科健診2回、歯科健診1回、歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、毎月の身体測定結果を含めアプリで保護者に周知している。ほけんだよりは毎月アプリに入力し、保護者に必要な情報を配信している。虐待防止策として虐待対応マニュアルをもとに、早期発見のためのチェックリストを全職員に配布し、登園時の視診や子どもの言動などに留意するよう努めている。乳幼児突然死症候群に関しては、保護者にリーフレットを配布し注意喚起、職員には新入園児は特に乳幼児突然死症候群に気をつけるよう指導し、午睡チェックを実施している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の発熱や嘔吐などの体調不良時は、速やかに独立した医務室に移動し、保護者の迎えを待つようにしている。怪我に関しても受診が必要と判断した場合は、保護者に連絡を入れた承を得た後、かかりつけ医、もしくは嘱託医を受診する体制をとっている。嘔吐処理セットは各保育室やトイレ内に設置し、処理方法を含め感染症についての園内研修を実施し、感染症の種類、予防法、対応方法を学び、全職員が対応できるよう努めている。感染症が発生した場合には出入り口の掲示板に感染症名、クラス名、人数を記載し、感染防止に努めている。救急用の薬品は医務室の鍵のかかる棚で管理している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食ふことや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント) 給食は「全ての活動の源となる大切なもの」という認識のもと、食育計画を作成し、無添加の出汁やできる限り国産の食材を使用して行事食を含めた献立を作成している。園の畑やプランターで栽培、収穫した野菜は、蒸したり茹でたりして野菜そのものの味を食すことを大切にし、その後、様々な調理をして味わっている。また、温かいものを温かいうちに食べられるようその場で陶器の食器に盛り付け、保育者と共に給食室職員も交代で子どもと一緒に食事をし、食材の切り方や食欲など子どもの様子を見て調理に活かしている。2歳以上児はお腹がすいたらランチルームに来て食事をし、天気の良い日は広いデッキや庭にシートを広げて食事を楽しんでいる。アレルギー食は、調理開始時に栄養士と調理員で献立の確認をおこない、アレルギー食専門の調理員が調理し、専用のトレー、名札、色が異なる食器に配膳した食事を栄養士と担任で確認、担任間でも確認をして、アレルギー児専用の机と椅子を使用し、誤食防止に取り組んでいる。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室内には、温度・湿度計、空気清浄・加湿器、エアコン、3歳未満児クラスは床暖房を使用し、常に適切な状態を保持している。また、毎月1日には安全衛生点検をし、保健的環境の維持に努めている。細かい玩具は殺菌庫で消毒、その他の玩具や室内は次亜塩素酸水で清拭し、整理整頓に努めている。更に清掃、洗濯担当職員を配置し、保育者の業務軽減と保健的環境の維持を図っている。嘱託の薬剤師による環境検査を年3回実施し、保育室内の照度や空気検査、井戸水の水質検査、プールの時期には水質検査をおこなっている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故対応マニュアルに基づき、受診した怪我は事故報告書を作成し、完治までに30日以上要した怪我については市に報告している。それ以外の怪我はアクシデント報告書、危険を感じた事柄などはヒヤリ・ハット報告書を作成し、リーダー会議で検証し周知徹底に努めている。毎月1日の施設内安全点検と、毎日の早番職員の安全点検をおこない、不具合や修繕が必要な箇所があれば速やかに対応している。外部からの不審者については、年3回の防犯訓練と防犯カメラや門扉の電子錠を用いて不審者の対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 防災マニュアルを整備し、避難訓練計画やBCP事業継続計画を策定し、毎月避難訓練を実施している。年に1回、消防署立ち合いの訓練総合訓練をおこなっている。浸水想定区域になっているため、園舎建替時には園舎が浸水しないように建物の高さを調整しているが、垂直避難訓練も実施している。災害時の安否確認方法については、保護者には園メールと災害用伝言ダイヤル、職員には園メールとLINEを活用している。備蓄品は2階倉庫、1階給食倉庫、園庭倉庫に分けて、薪と共に3日分以上の食料を備えている。井戸の所有や日頃から釜戸ご飯を炊いている当園の強みを活かし、近隣住民や公共施設との連携に期待したい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 毎週木曜日に園庭開放を実施し、子育て相談に応じたり在園児との交流を図ることで、来園した保護者は子どもの成長に見通しを持つことができている。また、電話での育児相談も需要があり、内容によっては市の関係機関や子育て支援センターを繋ぐ役割を果たしている。2～5歳児を対象としたお弁当持参の「たんけんの日」は、2、3歳児は遠出の散歩に、4、5歳児はバスや電車を利用し潮干狩り、茶摘み、キャンプ場での川遊び、栗拾い、採蜜、海苔すきなどに出かけている。開設46年の地域との繋がりを活かし、地域の方々の協力で子どもは本物に出会い、豊かな体験をしている。		